

京丹波社保協通信

NO4

2026年3月17日

京丹波社会保障推進協議会

事務所 京丹波町豊田家ノ本75

電話/fax 0771-82-1645

◎京丹波町との懇談会の報告

2月13日（金）午前11時より京丹波町との懇談会を開催しました、参加者は6名でした。その報告がたいへん遅くなりました、別紙の通りです。太字は京丹波町の回答で、アンダーラインが引いてあるのは事務局でメモしたものです。京都社保協自治体キャラバンの報告書も同封しています。ご覧になってご意見下さい

◎京丹波町の物価高騰対策支援事業及び補助事業

国の地方創生臨時交付金により町議会で可決成立しました。共産党議員団が議会あるごとに長年にわたり提案し 質問で論戦してきた町民の要望です。期間限定の事業ではありますが、多くの町民の皆さんと共産党議員団と社保協の力を合わせた運動の大きな成果です。

■社会福祉施設等に対する物価高騰対策支援事業 7,000,000円

・通所施設 利用者1人 5,000円 ・入所施設 定員1人 12,000円

・食の自立支援（配食サービス）1食 15円

・車両燃料費 訪問係1台 8,000円 入所係1台 4,000円

介護及び障害福祉サービスの提供事業所等に対して、利用者数、食数及び車両台数を乗じて支援金を交付する

■水道事業会計補助事業 132,222,000円

・物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を行うため、水道料金等免除を行う。

基本料金 2,750円 + メーター使用料 55円 月額 2,800円を免除

水道料金の基本料金等6箇月分（令和8年4月分～9月分迄）

■京丹波町生活応援商品券事業

・住民の生活支援と地域内消費の喚起を促進する

京丹波町民（令和8年4月1日時点で、京丹波町に住民登録がある町民の方）

1人当たり 5,000円を配布する

■中学校教育振興一般事業 10,836,000円

・物価高騰に直面する保護者世帯の負担増を踏まえ、生徒に係る学校給食の保護者負担を軽減するもの。

令和8年4月から令和9年3月までの中学校給食費の軽減を計る。

中学生1人 50,400円 215人分

◎小学校給食費について

■国が2026年度より、助成制度を開始します。保護者や教育関係者の粘り強い運動と共産党の国会議員と地方議員の長年にわたる奮闘の大きな成果です。国が児童1人当たり（基準額）小学校で月5,200円、特別支援学校で6,200円の食材費分を支援する。国立や私立は対象外。憲法に「教育費は、これを無償とする」と書かれているように、教科書と同じように本来無償であるべきです。

◎これからの取り組み

■「聞こえの勉強会」 3月～4月 ■「水道問題勉強会」 5月～6月

決まり次第連絡します、チラシ作成して多くの町民の皆さんに案内します

■なんでも相談会 4月・6月に予定

◎第3回京丹波社会保障推進協議会の定期総会

日時 2026年7月19日（日）午後2時より（予定）

講演 年金問題ー現状と今後の運動強化めざして 年金者組合京都支部より

※日時・講演内容は変更もあります、詳細は6月末頃に案内します